

改正農地バンク法が成立 農地集約手続きを簡素化

2019/5/17 12:07 | 日本経済新聞 電子版

農地の賃貸を仲介する農地中間管理機構（農地バンク）事業を見直す改正農地バンク法が17日の参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。意欲のある農家に農地を集約し、大規模化を促す農地バンクの手続きを簡素化する。地図を活用し、地域ごとに耕作主の年齢構成や後継者の有無を確認できるようにし、当事者間の協議を進めやすくする。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.